死刑制度と平和主義

―キリスト教を参照軸として―

同志社大学教授小原克博

死刑に値する犯罪とは――

理解を取り上げる。キリスト教は、数あの参照軸としてキリスト教における死刑制度に隣接する問題を視野に入れて死刑制度に隣接する問題を視野に入れてあるのかを論じるのではなく、むしろ、あるのかを論じるのではなく、むしろ、が刑制度に対する賛否の論点は時代と死刑制度に対する賛否の論点は時代と死刑制度に対する賛否の論点は時代と

に対する理解はキリスト教の歴史の中である。ただし、後に述べるように、死刑極刑である十字架刑に処せられたからでと言われるイエスは、当時のローマ法の向き合ってきた宗教である。その創始者

る宗教の中でも、その最初期から死刑と

し、77人の死者をもたらしたアンネシュ・7月にノルウェーで連続テロ事件を起こがあるという考え方がある。2011年があるという考え方がある。2011年の前提には、死を変遷し、今なお賛否両論がある。

この参審員は即座に解任された。 即答するのに十分な数だと思われる。じっ もの犠牲者の数は、日本の一般的な死刑 刑を廃止しており、死刑を廃止していな 許容されるコメントであろう。しかし、 に書き込んだ。わが国であれば、十分に 任される)が「被告への処罰は死刑しか 人(参審員は陪審員と異なり任期制で選 に加わる予定であった一般の参審員の一 さいノルウェーでも、公判に先立ち審理 制度存置論者が、被告人の死刑の適否を まり、世界中の注目を集めている。 い国はEUに加盟することができない。 ノルウェーだけではなく、EU全体が死 ェーは死刑を認めていないからである。 ない」とのコメントをインターネット上 ノルウ

日本や韓国と並んで、「民主主義国家」の1を超えることになった。アメリカは、により、死刑廃止の州は全50州の3分の同じ4月、米国コネティカット州が死

ブレイビク被告の公判が今年4月から始

でありながら、なぜ一方は死刑廃止を選

他方は死刑を維持しているのか。

ح

初 死 Е

U

諸国も米国もキリスト教の文化圏

キリスト教と死刑制

び、

らの師を極刑によって失うというトラウ 期のキリスト教を担った人々は、みずか 刑をめぐる理解の変遷と関係がある。 れはキリスト教の多様性だけでなく、

殉教覚悟で死守した絶対平和主義 この立場は同じく初期キリスト教徒が

*ر*۱

2

だ踏襲するだけでよいのかという素朴な 61 るための外部的な視点がまだ十分ではな わ 疑問がわいてくるはずである。 傾けていれば、 ている以上のような出来事に敏感に耳を たことを物語っている。ごく最近起こっ では着実に死刑廃止の数が増えてきてお 筆頭にあげられてきた。 が国においては、みずからを対象化す 活発な議論が米国内で継続されてき 日本においても現状をた しかし、 しかし、 州単位

> す者は万死に値するのであり、 行したローマの側には大義があった。パ るこの論理はローマ時代から現代に至る めになされたのである。 ックス・ロマー マから出発せざるを得なかった。 エスの十字架刑は、 ナ (ローマの平和) 平和と秩序維持のた 死刑を正当化す まさにイ 刑を執 を乱

味は後にキリスト教信仰の本質部分を形 に最初の3世紀の間、 づくっていくことになるが、それとは別 イエスが十字架につけられたことの意 キリスト教徒は死

よいだろう。

まで基本的に受け継がれていると言って

刑に対し特別な態度を取ることになった。

キリスト教徒は処刑にかかわること、公

死刑反対の立場を取っていた。そして、 端的に言えば、 者の訴追を行わないよう指導されていた。 さらには、 開処刑の場に居合わすことのないよう、 死刑に至るかもしれない犯罪 初期キリスト教は明確に

伝統が主流をなしていくことになる。

さいの暴力の否定)と密接な関係を持っ ていた。

中では例外的な死刑存置国であり、

その

3年にキリスト教をローマ帝国の公認宗 が訪れた。 ところが、 それまで迫害されてきたキ 徐々に政治的・社会的影響力 コンスタンティヌス帝が31 この基本姿勢に大きな変化

西洋キリスト教世界においては正戦論 基礎が形づくられていった。この時代以 わなければならないという「正戦論」 るという名目のもと、必要な場合には戦 民としての役割を果たし、 っていった。また同じ時期に、 必要悪として死刑が容認されるようにな キリスト教内部の異端を排除するため を強めていったからである。その中で、 スト教が、 教と認め、 初期の絶対平和主義は傍流となり、 同胞の命を守 ローマ市

ある。 よび、 死刑反対と絶対平和主義の結びつき、 ここには注目すべきポイントがある。 死刑容認と戦争肯定の結びつきで 死刑は刑罰として人の命を奪うこ お

15

である。殺される人間の数は両者の間でという点で、死刑は本質的に戦争と同じれる。国家権力によって生命が奪われるとであり、それは国家権力によってなさ

西洋社会では、中世の頃まで、死刑は、に根本的な違いはない。

対象となる人物をできるだけ苦しめる方

大きな差があるとはいえ、

その論理構造

国において)。

な処刑方法との間に圧倒的な優劣の差が 致死薬注射、電気処刑などと中世の残虐 だけ苦しみを与えない処刑方法が模索さ だけ苦しみを与えない処刑方法が模索さ だけ苦しみを与えない処刑方法が模索さ が変変が ができる 大道的な理由から、できる できる

する形で誕生したプロテスタント教会は、占めている。中世カトリック教会を否定を変え、死刑廃止論者が圧倒的多数派をを変え、死刑廃止論者が圧倒的多数派を中のカトリック教会は容認していた。現時のカトリック教会は

存在するのだろうか。

スト教保守派も存在している(とくに米極的に支持し、死刑存置を主張するキリ止を要求している。もっとも、正戦を積在しているが、伝統教派の多くは死刑廃

その後、

無数の教派に分かれ世界中に散

日本の歴史的文脈の中で――

を繰り返さない道として平和主義を選びを出発した日本は、戦争の残虐さ・愚かさてくるだろうか。原爆の悲劇を境に戦後近現代史に照射させた場合、なにが見えおける死刑理解の変遷と現状を、日本のおける死刑理解の変遷と現状を、日本の以上述べてきた西洋キリスト教社会に以上述べてきた西洋キリスト教社会に

行使である死刑を容認することは、国家いる。しかし、個人に対する究極の暴力であるが、わが国はこの戦争を放棄して家的占有が対外的に行使されるのが戦争

取った。近代国家が前提とする暴力の国

高めることになる。キリスト教の歴史は、

を示すべきであると思う。

による暴力行使全般に対しても寛容度を

刑容認が、結果的に平和主義を支えるパで教訓として想起することができる。死係になることを教えていたことを、ここ死刑容認と戦争肯定が互いに補完的な関

トス(情念)を奪っていくのである。

踏み出す中で、世界に対し先導的モデル 覚に対し、適切な緊張を取り戻すことが 寛容度を高めていくだろう。しかし、わ できるはずであるし、日本はその道へと 廃止へと結びつく中でこそ、弛緩する感 対する畏れの感覚を麻痺させてはならな れわれはつぐなえないものがあることに 国家権力のもとになされる殺人に対する れるだけの緊張感を失った平和主義は せるだろう。また、呪文のようにくり返さ 死刑容認は平和主義への無関心を増長さ 的な平和主義は共犯関係にある。 世界の困難な現実を見ようとしない観念 い。平和主義(憲法9条の精神)が死刑 大臣の恣意に一任している死刑存置論と、 死刑の現実を十分知らないままに法務 安易な